

平成 14 年度第 3 回理事会議事録（抄）

日時：平成 14 年 12 月 7 日（土）10：00～16：00

会場：東京・全共連ビル 中会議室

出席者：

会 長：中野 仁雄

副会長：野澤 志朗、藤井 信吾

理 事：荒木 勤、石川 睦男、石丸 忠之、伊藤 昌春、植木 實、岡村 州博、
落合 和徳、工藤 尚文、佐藤 章、佐藤 郁夫、武谷 雄二、田中 憲一、
玉舎 輝彦、寺尾 俊彦、永田 行博、西島 正博、丸尾 猛、水谷 栄彦、
村田 雄二

監 事：青野 敏博、佐藤 和雄、藤本 征一郎

名誉会員：古谷 博

幹事長代行：吉田 幸洋

幹 事：泉 章夫、岡本 愛光、古山 将康、斎藤 克、佐川 典正、澤 倫太郎、
清水 幸子、高桑 好一、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、藤森 敬也、
村上 節、矢野 哲

総会議長：高山 雅臣

総会副議長：小柴 壽彌、松岡幸一郎

顧問弁護士：平岩 敬一

事務局：荒木 信一

[配付資料]

定款

1：平成 14 年度第 2 回理事会議事録（案）

2：業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

庶務 1：他学会における理事長制の現況について

庶務 2：理事長制導入ワーキンググループ作成の理事長制導入骨子（原案）

庶務 3-1：同骨子（案）に対する運営企画委員会委員からのご意見

庶務 3-2：運営企画委員会委員からの意見についてのワーキンググループ見解

庶務 4：同骨子（案）に対する常務理事会メンバーからのご意見

庶務 4-2：理事長制導入に向けての骨子（案）に対する意見 論点整理

庶務 5：理事長制導入ワーキンググループ策定理事長制導入（修正案）

庶務 6：理事長制導入の会員へのお知らせ（案）

庶務 7：根津訴訟原告側からの和解（案）及び飯塚理八名誉会員からの書面

庶務 8：2007 第 20 回 AOCOG 準備に係わる取組み方針（案）

庶務 9：鑑定人候補者リスト

庶務 9-2：運営企画委員会内鑑定人推薦委員会委員（案）

庶務 10：ホルモン補充療法に関する見解（会員へのお知らせ）

庶務 11：厚生労働省 8 月 29 日公表「フィブリノゲン製剤による C 型肝炎ウイルス感染に関する
調査報告書」抜粋

庶務 12：周産期委員会によるフィブリノゲンに関する調査報告書

庶務 13：第 55 回総会運営に関する改革案（議長団）

庶務 14：地方部会向け会員カード導入の趣意書（案）

庶務 15：生殖内分泌委員会からの「サブスペシャリティとしての生殖内分泌専門医の設定に関して」と「卵子凍結の臨床応用に関して」の意見及び答申

庶務 16：夫の精液から HIV を除去する技術を使って人工授精をしたが、妻が HIV に 2 次感染したとの記事

庶務 16-2：人工授精で HIV に感染された事例の事実関係について

庶務 17：最高裁医事関係訴訟委員会作成「これからの医療訴訟」

庶務 18：日本不妊カウンセリング学会設立準備委員会からの書面と同設立に係わる新聞記事

庶務 19：日本哺乳動物卵子学会からの生殖補助医療培養士資格認定に係わる書面

庶務 20：日本産科婦人科内視鏡学会技術認定制度規約（案）

庶務 21：第 19 期日本学術会議推薦手続きの延期等の書面

庶務 22：運営企画委員会内「専門委員会のあり方」小委員会最終答申

学術：学術資料一式

編集 1：学術論文投稿規定等、誓約書改定案

編集 2：学会誌表紙のデザイン改訂

編集 3：OGR と和文誌業務の検討に係わる資料

社保 1：硫酸マグネシウムの適応拡大に関する要望書

社保 2：日本骨粗鬆症学会から「閉経後骨量減少」に関する対応の書面

社保 3：施設基準症例数についてのアンケート結果について

社保 4：不妊治療の保険収載に関する小委員会（案）について

専門医制度 1：平成 14 年度専門医申請審査結果

専門医制度 2：平成 14 年度専門医更新申請審査結果

専門医制度 3：平成 14 年度専門医再認定申請審査結果

専門医制度 4：平成 14 年度卒後研修指導施設指定申請審査結果

専門医制度 5：平成 14 年度卒後研修指導施設更新申請審査結果

専門医制度 6：平成 14 年度日本産科婦人科学会専門医認定審査合格者

専門医制度 7：会員へのお知らせ「産婦人科専門医」資格の広告について

専門医制度 8：専門医認定制協議会宛厚生労働省から本会の「専門医資格認定団体に係る基準該当届」に関する意見聴取があったとの書面

専門医制度 9：厚生労働省卒後臨床研修素案に対する本会及び医会のパブリックオピニオン

専門医制度 10：日本不妊学会の生殖医療従事者資格制度（案）

専門医制度 11：日本産科婦人科腫瘍学会における委員会設置の書面

専門医制度 12：専門医認定制協議会の有限責任中間法人化に伴う入社届提出の依頼

専門医制度 13：研修コーナーテーマ・執筆者・発行予定

専門医制度 14：平成 13 年度卒後研修指導報告

専門医制度 15：平成 14 年度筆記試験アンケート調査結果のまとめ

専門医制度 16：平成 15 年度専門医審査に関する「会告」

専門医制度 17：筆記試験本格導入に関する「会員へのお知らせ」

専門医制度 18：専門医認定制協議会概要（平成 14 年度版）抜粋

倫理 1-1：貴台の「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録申請」について

倫理 1-2：当該会員からの「研究申請書および調査回答書の指摘問題点に対する説明」

倫理 1-3：当該会員に対するインフォームド・コンセントの文書化ならびに施設内倫理委員会構成の適正化のお願い

倫理 2-1：「代理懐胎に関する倫理委員会見解（案）」

倫理 2-2：日本泌尿器科学会からのご意見

倫理 2-3：「代理懐胎に関する倫理委員会見解（案）」（機関誌 54 巻 4 号）

倫理 3-1：総合科学技術会議生命倫理専門調査会からの資料請求書
倫理 3-2：本会「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究」に登録されている研究題目一覧
倫理 4：本会産婦人科遺伝カウンセリング指導医（生殖）について
倫理 5：「疫学研究に関する倫理指針」（平成14年6月17日文科科学省・厚生労働省）
倫理 6：「胚提供による生殖補助医療に関する倫理委員会見解（案）」
倫理 7-1：遺伝医学関連 8 学会「遺伝学的検査に関するガイドライン（案）」作業部会への委員推薦依頼書
倫理 7-2：遺伝医学関連 8 学会「遺伝学的検査に関するガイドライン（案）」
広報 1：平成 14 年度地方部会担当公開講座
広報 2：平成 14 年度本会主催公開講座実施概要
広報 3：登録業務の一元化 3 社比較表
広報 4：パナー広告契約書（案）
学会改革推進本部 1：第 1 次中期目標・計画
学会改革推進本部 2：各部署における第 1 次中期目標・計画の進捗状況報告
学会改革推進本部 3：学会・医会ワーキンググループ答申
学会改革推進本部 4：学会のあり方検討委員会第 1 回～第 3 回議事録
その他 1：平成 15 年度日本産科婦人科学会日程予定表（案）

午前 10 時 00 分、理事総数 23 名中 22 名が出席し、定足数に達したので中野会長が開催を宣言した。

議事録署名人として従来どおり、会長、庶務担当理事、会計担当理事を選出して議事に入った。

- ・平成 14 年度第 2 回理事会議事録（案）の確認
上記議事録（案）が示され原案通り承認された。

II. 業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務（落合和徳理事）

[本会関係]

(1) 会員の動向

松浦俊平名誉会員（香川）が 7 月 25 日、佐伯政雄名誉会員（神奈川）が 10 月 15 日に逝去されたので弔電、生花を手配した（佐伯名誉会員は辞退）。

加藤廣英功労会員（栃木）が 6 月 23 日、田村昭蔵功労会員（東京）が 9 月 1 日、久永房雄功労会員（福岡）が 11 月 21 日、渡辺英一功労会員（福岡）が 11 月 22 日に、藤井敏郎功労会員（奈良）が 12 月 5 日に逝去されたので弔電、生花（又は香典）を手配した。

薄井 修代議員（前総会議長、埼玉）が 10 月 24 日、市川 尚代議員（日産婦医会副会長、埼玉）が 12 月 5 日に逝去されたので弔電、生花を手配した。

会長よりの発声で黙祷が捧げられた。

(2) 幹事長代行委嘱について

塚崎幹事長が発病したため、8 月 19 日付で吉田幸洋幹事を幹事長代行に委嘱した。

(3) 理事長制導入ワーキンググループの設置と理事長制導入に係わる検討について

運営企画委員会内に理事長制導入ワーキンググループを設置し、メンバーは、吉田幸洋幹事を委員長とし、岡本愛光、清川 尚、澤倫太郎、進 純郎、田中政信、阪埜浩司の各氏に委嘱した。

同ワーキンググループで検討作成した理事長制導入骨子(案)につき、通信にて運営企画委員会委員、常務理事会メンバーに意見を伺った。これらご意見を踏まえて第2回運営企画委員会で審議した結果を運営企画委員会答申として報告する。また本理事会で理事長制導入(案)につき承認の場合は、1月号に会員へのお知らせとする。(協議内容については協議事項を参照)[資料:庶務1~6]

(4) 根津訴訟について

原告側の要請があったので、9月2日第4回常務理事会への飯塚理八名誉会員出席と意見陳述を認めた。陳述内容は、昭和58年の「体外受精・胚移植に関する見解」制定の経緯、及び根津医師は行動面で色々問題はありますが裁判での和解に応じ、会に戻してほしい。但し、根津医師の今後の行動について私としては保証はできない。というものであった。

口頭弁論が7月31日、9月11日、10月9日(第15回)に行われた。9月11日、裁判長から「学会として一定期間根津氏の行状をみた後に、真摯に再入会を検討できるか」との提案があった。

その際、原告側から「依頼者(根津氏)のこともあるのであまり譲歩はできない。私どもの考える和解案を文書にして提出する」との発言があった。については、本理事会における和解に応じるのか、それとも判決を得るのかの審議結果をもって、今月11日の最終弁論に臨むことになった。[資料:庶務7]

原告側から本会議直前に示された和解条項(3条項)につき、協議を行った。その結果、当該原告側和解案は、非配偶者間体外受精が法令等で認められた時点で自動的に原告の入会を認めること、また会告に禁止の例外を認めるとの本会の自立権を侵害する内容になっていること、更には、会告処分の場合は民主的かつ適正な手続きをせよとの一方的な言い分の内容になっていることから、本会として受け入れ難いものであることを確認、承認した。

しかし一方、本会として裁判長の「学会として一定期間根津氏の行状をみた後に、真摯に再入会を検討できるか」との提案も踏まえ、現時点においては必ずしも、判決を得ることに拘泥するものでなく、和解の内容如何によっては、和解、判決それぞれを視野に入れて裁判への対応を行うことを確認、承認した。

(5) 2007 第 20 回 AOCOG 準備について

2007 第 20 回 AOCOG 大会の日本開催が決定(詳細は渉外の項目にて報告)したのに伴い、実行組織、資金、会期・開催地等につき、庶務及び渉外で取り組み方針(案)を作成した。今後、予算スケジュール及び予算支出項目について、粗々の案を会計と相談の上作成したい。[資料:庶務8]

(6) 「用語集および用語解説集」について

教育・用語委員会における「用語集および用語解説集」の改定作業が終了し、来年その改訂版が出版される予定である。

(7) 鑑定人候補者リストについて

学会、医会の共同作業により、鑑定人候補者リストを作成した。[資料：庶務 9]

(8) 生殖・内分泌委員会内ホルモン補充療法の安全性に関する検討小委員会報告

ホルモン補充療法の安全性に関する小委員会（星合委員長）は検討資料として、日本産婦人科医会の解説並びに日本更年期医学会の見解を参照し、日本更年期医学会の了承を得て、同医学会の見解を原文のまま小委員会意見書に採用した。本会内で更に審議を行い、この意見書をもって本会の見解とすることにした。発表に当たっては医会、日本更年期医学会との三者統一見解として本日ホームページに掲載した。また併せて学会誌にも掲載した。[資料：庶務 10]

(9) フィブリノーゲンによる肝炎問題について

フィブリノーゲンによる肝炎問題に関連し、1987年（昭和62年）9月25日付、本会から厚生省に宛てた「フィブリノーゲン製剤の効能・効果に関する要望書」がマスコミで取り上げられた。

厚生労働省医薬局長から、昭和52年以降のフィブリノーゲンとC型肝炎の学会としての知見、昭和52年から現在までの産婦人科領域におけるフィブリノーゲンの使用状況及びガイドラインの有無、会員等へのフィブリノーゲンに関しどのように対応したかについて照会があり、本会は回答することとした（以上、前回理事会で報告済）。8月29日に厚生労働省から調査報告書が公表された。[資料：庶務 11]

現在のフィブリノーゲンの使用状況について周産期委員会が調査報告を作成した。

[資料：庶務 12]

佐藤 章理事 から庶務資料 12 に沿って説明がなされ、「厚生労働省から調査についての依頼があり、中野会長からの指示により、周産期委員会の方で調査を行った。周産期管理登録施設 288 施設を対象にアンケート調査を行った。224 施設（78%）回答を得た。フィブリノーゲン製剤を投与したことがある施設は 41 施設、肝炎発症例は 15 例あるが、その中で 14 例までが輸血を併用されており、フィブリノーゲンによるものが輸血によるものかは不明である。現在はフィブリノーゲンはほとんど使用されていない。（詳細は庶務資料 12 参照）。肝炎を発症した症例が 1987 年頃に集中しているが、フィブリノーゲン製剤の処理方法を変更したことも関連しているかも知れない。これについては会社側も現在調査中とのことである。本日、理事会の後、記者会見が予定されている」との発言がなされた。

寺尾理事 から「日本およびヨーロッパではフィブリノーゲンを使用しても長い間肝炎は発症していなかった。米国においてのみ発症していたという事実があり、それは製造法の違いによるものと考えられる。それまで、日本やヨーロッパでフィブリノーゲン製剤精製の際に用いられていたベータプロピオラクトンが 1986 年から使用されなくなり、そのことが肝炎発症と関連している可能性がある。このことが 1987 年に発症が集中していることと関連している可能性がある。1988 年には加熱処理が行われウイルスが不活化された。したがって、米国と日本の状況は異なっていたと考えられる。また、フィブリノーゲンと同時に多くの症例では輸血を用いており、いずれによるか判断できないケースが多い。クリオフィブリノーゲンを使用した場合には、1986 年以前のフィブリノーゲンに比べ、はるかに高率に肝炎が発症した可能性がある」との発言がなされた。

中野会長 から「周産期委員会からの報告を認めるということでよいか。また、厚生労働省への報告としてよいか」との提案がなされ承認された。

佐藤 章理事 から「これまで調査した資料に基づいて記者会見を行いたい」との発言がありました承された。

(10) 総会運営のあり方の検討について

議長団及び庶務にて総会運営活性化、効率化の観点から検討を行ったが、その結果を踏まえ、議長団から第 55 回総会運営に関する改革（案）が示された。[資料：庶務 13]

松岡副議長 から庶務資料 13 に基づいて提案がなされた。「報告に要する時間をできるだけ短縮して、討議の時間を確保することが目的である。代議員の座席のブロック別固定、総会開始後一定の時間を経過したら必要に応じ議場を閉鎖すること、総会資料を進行順にならべること、予算決算委員会の総会中の開催を取り止めること、壇上に上がる役員の人件制限、などを実施したい。また、委任状について、署名評決に対応できる委任状に改定したい」との提案がなされた。

平岩弁護士 から「改定された委任状は、署名評決に対応できる委任状である」との発言がなされた。

落合理事 から「積極的な改革であり、賛同したい」との発言がなされた。

中野会長 から「総会運営は議長団の権限であるが、理事会に理解を求めたものと考えられる。理事会として了承するというところでよろしいか」との発言がなされ、了承された。

(11) 会員カードについて

専門医制度にも係わる会員カード導入については、第 2 回理事会において前向きに検討することを再確認し、その後の意見聴取期間の中でも特に異論は寄せられなかった。庶務担当としては一挙に全面導入は難しいと思うので、まずは試行導入（導入を希望する地方部会）をしたい。については、地方部会向けのカード導入趣意書（案）を作成した。

[資料：庶務 14]

(12) 生殖内分泌委員会からの意見及び答申について

生殖内分泌委員会から「サブスペシャリティとしての生殖内分泌専門医の設定に関して」と「卵子凍結の臨床応用に関して」の意見及び答申を受領した（11 月 19 日）。

[資料：庶務 15]

落合理事 から「「サブスペシャリティとしての生殖内分泌専門医の設定に関して」については学会のありかた委員会に、「卵子凍結の臨床応用に関して」については、倫理委員会に付託したい」との提案がなされ了承された。

(13) 西日本の大学病院で夫の精液から HIV を除去する技術を使って人工授精をしたが、妻が HIV に 2 次感染したとの報道があった。[資料：庶務 16]

落合理事 から「事実関係を調べ、荻窪病院の花房医師から、庶務 16 の資料にある報告書を受け取った。施設の特定はされていないが、施設の特定が患者さんのプライバシーに関わり、患者さん自身が希望されていないとのことであり、これ以上の調査は行わない」との発言がなされ了承された。

同じく**落合理事** から「本会会員に対しては、生殖補助技術の臨床応用にあたっては、それによる妻の HIV などの感染のリスクを考慮していなければならないこと、事前の十分なインフォームドコンセントが重要であること、カウンセリング体制が必要であること、施設内の IRB を通すことが必要であること、などを周知させることが重要であると考えている。一般市民に対しては、学会として会員にこのような指導を行っているという姿勢を示すことが重要であると考えている。学術的には、HIV 感染男性、非感染女性夫婦に対す

る ART の応用にあたって、HIV をほぼ完全に除去する技術があるということであるが、その点についても検討していきたい」との発言がなされた。

中野会長 から「このたびの研究は、田中理事が班長を勤める厚生労働省の班研究の内容であり、今後そちらの成果を学会にもフィードバックしていただき、学会としても取り組んでいきたい。」との発言がなされた。

田中理事 から「厚生労働省の班研究の成果については、厚生労働省に報告を行い、さらに学会にも積極的にフィードバックしていきたい。なお、花房先生には、今後いろいろな意味で注意深い対応をされるよう要請した」との発言がなされた。

落合理事 から「本件の学術的な検討については、生殖内分泌委員会に付託したい」との提案がなされ了承された。

[. 官庁関係]

(1) 厚生労働省

「小児科・産科若手医師確保と育成のための研究班」の設置

坂口厚生労働大臣の肝いりで、産科・小児科医不足を解消することを目的に「小児科・産科若手医師確保と育成のための研究班」が発足した。

中野会長をはじめ、本会関係者が多数委員として参加している。

最高裁判所医事関係訴訟委員会

医事関係訴訟委員会からの鑑定人候補者推薦依頼に対し、本会から佐藤郁夫常務理事を推薦したところ、同委員会から礼状を受領した（6月25日）。また、同訴訟委員会から小冊子「これからの医療訴訟」2冊を受領した（11月14日）。[資料：庶務17 当日回覧]

[. 関連団体]

(1) 日本産婦人科医会

学会・医会ワーキンググループを7月17日、9月19日、10月30日（第9回）、12月4日（第10回）に開催した。[詳細は学会改革推進本部の項目で報告]

(2) 日本医学会

日本医学会分科会医学用語委員会から「厚生労働省・日本医学会監修：標準病名集」の再監修中であるが、その標準病名についての内容チェックに協力依頼があった。本会は産科婦人科領域での内容チェックの協力を行うこととし、そのチェック検討を教育・用語委員会に依頼した。

(3) 日本癌治療学会

日本癌治療学会から「抗がん剤適正使用ガイドライン」を作成するにつき、本会内に蔵本博行、嘉村敏治両氏（本会から臨床腫瘍データベース委員会委員に参加）を中心として、卵巣癌、子宮癌の「抗がん剤適正使用ガイドライン」を作成するための2分科会（協力委員各3名程度）の設置と、その評価委員各1名の選出を依頼する文書を受領した（7月8日）。

卵巣癌の「抗がん剤適正使用ガイドライン」ワーキンググループの分科会の委員として、安田 允（慈恵医大）、八重樫伸生（東北大）、杉山 徹（岩手医大）、評価委員として金澤浩二（琉球大）

子宮癌の「抗がん剤適正使用ガイドライン」ワーキンググループの分科会の委員として、小西郁生（信州大）、宇田川康博（藤田保健衛生大）、櫻木範明（北海道大）、評価委員と

して植木 實（大阪医大）
の各氏を推薦した。

（４）日本不妊カウンセリング学会設立準備委員会

不妊カウンセリングの普及と発展とそれに係わる研究を進めるため本年 11 月 2 日「日本不妊カウンセリング学会」を設立する旨の書面を受領した（8 月 20 日）。[資料：庶務 18]

本会は当面静観することとしたい。

（５）日本哺乳動物卵子学会

同学会の生殖補助医療胚培養士資格認定制度発足後の第 1 回講習会並びに認定試験の結果の書面を受領した（10 月 15 日）。[資料：庶務 19]

（６）日本産科婦人科内視鏡学会

日本産科婦人科内視鏡学会（佐藤和雄理事長）では、技術認定制度規則（案）を作成し、明年 3 月から実施予定である。[資料：庶務 20]

（７）日本学術会議

10 月 29 日に日本学術会議の在り方に関する説明会が開催され、吉田幹事長代行が出席した。

第 19 期会員推薦手続きの延期の通知を受領した。[資料：庶務 21]

〔 . その他〕

とくになし

２）会 計（佐藤郁夫理事）

（１）会費納入状況

10 月 31 日現在の会費納入状況は、会員数 16,000 名、会費納入者数 14,332 名（いずれも会費免除会員 1,096 名を含む）、未納者数 1,674 名、納入率 89.5%であった。

（２）一般会計収支状況

9 月 30 日現在の単年度収入（前期繰越金は含まず）は 269,571 千円（前年同期 273,372 千円）、支出 146,698 千円（前年同期 143,486 千円）、残高 122,873 千円（前年同期 129,886 千円）であった。

（３）職員給与の改定について

本年 8 月の人事院勧告（月給 2.03%引き下げ、賞与年間 0.05 カ月分引き下げ）に準じて、職員給与の 4 年連続の引き下げ改定を行う。

(4) 平成 14 年度及び 15 年度予算査定委員会の設置について

佐藤郁夫理事 から以下の提案がなされた。「11 月中に各部署及び各委員会に平成 14 年度の予算見込及び平成 15 年度の事業計画と予算の概算要求について提出依頼を行う。また、予算査定委員会を設置し、12 月下旬に各部署、各委員会から提出された事業、予算の第 1 回査定を行う。予算査定委員会メンバーは、会計理事会メンバーの他、会長、次期会長、学会改革推進本部本部長、副本部長とする」

中野会長 から「12 月 25 日を予定しているとのことだが日程的に間に合うか」との質問がなされた。

佐藤郁夫理事 から「十分可能である」との回答があり、承認された。

3) 学 術 (荒木 勤理事)

(1) 第 55 回学術講演会一般演題の審査について

11 月 1 日、担当校と学術にて一般演題の群別、細分、レフリー割り当て(今回より初めてオンライン査読となる)等をチェックした。

一般演題 1,265 題、IS 国内 59 題、IS 国外 67 題の合わせて総計 1,391 題の応募があった。

このうち 6 題が取り下げ、1 題が失格となり、IS 国外演題を除く、1,317 題が審査対象となり、11 月 7 日~20 日までオンライン査読の依頼をした。

(2) 第 55 回学術講演会一般演題の演題採点表のチェック及び群別採点表予備審議等について

一般演題の演題採点表のチェック及び群別採点表予備審議を通信にて行う。

第 2 回 IS 委員会を 12 月 5 日に開催した。

(3) 総会会場固定化検討委員会の設置について

総会会場の固定化を検討するための小委員会を設置した。

構成メンバーは

小委員長：牧野 恒久

学術企画委員長：荒木 勤

委員：佐川 典正、澤 倫太郎、早川 智、和気 徳夫

12 月 5 日に第 2 回小委員会を開催した。

同固定化検討委員会からの答申につき協議事項で審議いただく。

(4) 第 56 回学術講演会のシンポジウム I には 12 題の応募があり、シンポジウム II は 7 題、シンポジウム III に 17 名、シンポジウム IV に 14 名の応募があった。

(5) 専門医認定二次審査筆記試験問題評価委員会について

平成 14 年度専門医認定二次審査筆記試験問題評価委員会を 8 月 29 日に開催した。

本年度の成績は総合得点が約 8 点昨年より低く、得点率 60%を合格ラインとすると、約 1/3 が不合格となることが判明した。昨年度の良問 20 題を本年度も出題したが、正答率、識別指数は今年度もほぼ同じであったことから、今年度の受験生が特別能力が低いということではないことが確認できた。年度によって不合格者の割合が大幅に変わらないような対応を検討した。

(6)「上原賞」「神澤医学賞」「朝日賞」候補者推薦依頼について

各推薦依頼があり、うち神澤賞につき慶應義塾大学 青木大輔講師を推薦した。他は応募がなかった。

4) 編集 (田中憲一理事)

(1) 論文採用状況 (カッコ内は受領数)

6~10月採用原稿

和文：原著 6 (10)、速報 0 (0)、診療 25 (34)

(2) 学術論文投稿規定改定等、誓約書改定案

和文投稿論文の受付中止に伴い、関連する学術論文投稿規定改定(案)を策定したことが報告され、承認された。[資料：編集 1]

(3) 学会誌・医会刊行物共同発送の会員へのお知らせ

学会・医会刊行物共同発送の会員へのお知らせを 54 巻 11 号に掲載した。

(4) 英文機関誌 Journal of Obstetrics and Gynecology Research(JOGR)

村田理事より以下の報告がなされた。「ISI より JOGR のインパクトファクターが 2004 年に取得可能との連絡があった。現在サーベイランスを行っている。できるだけ、JOGR 誌掲載の論文を引用するよう心掛けていただきたい。JOGR の印刷会社 Blackwell と近々正式な出版契約を結ぶ」

(5) 学会誌表紙のデザイン改訂[資料：編集当日回覧]

平成 15 年 1 月号から学会誌表紙のデザインを改定する。編集理事会で決定したデザインを了承された。

(6) JOGR と和文誌の編集業務の検討

田中理事から「JOGR 誌のあり方を、和文誌との編集の一本化を含め検討した。編集をどのように行うか、編集をどこで行うかについて議論した。JOGR 誌の編集事務を現在の編集幹事が参加するという方向で考えている。具体的な点については今後さらに検討したい」

中野会長から「JOGR 誌の編集業務については、JSOG の編集部が関与するような方向で考えるのが望ましい。JOGR 誌の経費についても検討項目としたいが、拙速は避けつつ検討して欲しいと思うがよろしいか」との発言がなされ、了承された。

(7) 学会誌に掲載された論文の取消し又は共著者削除の依頼の件について、現在詳細について調査中であることが報告された。

(8) 日産婦誌第 55 巻のカレントレビューの執筆者について、編集理事会における決定内容が報告された。[資料：編集 2]

5) 渉外 (村田雄二理事)

[FIGO 関係]

トルコ(イスタンブール)において FIGO Executive Board Meeting が平成 14 年 6 月 28~29 日に開催され村田常務理事が出席した。本会に直接関係する決定事項は以下

の通り。

1. 2009年の学会は Israel で予定されていたが、政治情勢を鑑みて再考することとなった。中近東、アフリカのブロックから選出することを総会に諮る。
2. 学会候補地の選定につき、現在までの立候補、選挙による決定方法の変更を総会に提案する。新たに Selection Committee を設置し、その調査によって候補地をあらかじめ絞る方法とする。
3. 懸案であった SOFIGO は当面存続する。
4. FIGO 50 年史作成にあたり、坂元正一氏に “ FIGO then & now ” のテーマで執筆の依頼を考慮している。
5. Fund raising Committee が発足し 次期会長 Arnaldo Acosta 氏が委員長となり、構成員を募集している。
6. 来年の Executive Board Meeting は平成 15 年 5 月 10～11 日チリ（サンチアゴ）で開催される。

[AOFOG 関係]

(1) 第 18 回 AOFOG の報告

第 18 回アジアオセアニア産科婦人科学会が 9 月 5 日～10 日にインド（バンガロール）で開催され、本会より村田・落合両理事、古山・藤森両幹事、小林事務局員が出席した。理事会及び総会で第 20 回学会が日本（東京）で開催することが満場一致で採択された。第 19 回学会はエジプト（カイロ）で開催される予定であったが、政治情勢不安定のため、2005 年韓国での開催に変更された。新会長に Prof. Zaidi（パキスタン）、次期会長に Prof. Tank（インド）が選出された。また、2007 年 AOCOG の Scientific Program Committee の chairman は韓国の Prof. Chang が担当することに決定した。

(2) 2007 第 20 回 AOCOG 大会会長候補者選定について

2007 第 20 回 AOCOG 誘致準備委員会の審議を経て、7 月に 3 名の大会会長候補者につき、理事 23 名に選出を依頼した。8 月 9 日、村田誘致準備委員長が事務局立ち合いのもと開票した結果、有効投票 21 票のうち武谷雄二候補が過半数を得て、大会会長候補者として選出された。

(3) AOFOG representative to council (2002-2005) の選出について

AOFOG より日本の representative council 1 名を至急選出してほしいとの要請を受けた（10 月 7 日）。2007 年大会準備のためにも武谷常務理事が相応しいので推挙を承認した。

(4) AOFOG の Unogynecology Committee メンバーを日本から送る件について

第 6 回常務理事会で学術と渉外とで候補者を挙げ、その上で人選を会長に一任することにした。その結果、大阪大学古山将康氏の推挙を承認した。

(5) AOFOG の Maternal and Perinatal Health Care の Committee member について日本からのメンバーを 12 月 5 日までに知らせてほしいとの連絡があったが、時間的制約もあり周産期委員会佐藤 章委員長に人選を依頼した。佐藤委員長から、村田雄二、岡村州博両理事が推薦され、これを承認した。

[その他]

日中医学大会（2002、北京）が11月3日～5日に北京で開催され、本会より村田理事、古山幹事が出席した。また、日本側のシンポジストとして植田政嗣（大阪医大助教授）、金山尚裕（浜松医大教授）、古山将康（大阪大助教授）、佐藤 章（福島医大教授）、辻 芳之（兵庫医大助教授）、早川 智（日本大講師）、峯岸 敬（群馬大教授）、八重樫伸生（東北大教授）の各氏が本会の推薦を受け参加した。

6) 社 保（西島正博理事）

(1) 平成 14 年度医薬品供給停止予定品目について

日本医師会より呈示された供給停止予定品目リストについて、各理事・社保委員の意見を得て、対応した。

(2) 硫酸マグネシウムの適応拡大に関する要望書提出について

硫酸マグネシウム製剤マグネゾール切迫早産への早期承認を希望する要望書を学会会長、医会会長連名で厚生労働大臣宛に提出した（6月19日）。[資料：社保1]

(3) 日本骨粗鬆症学会から「閉経後骨量減少」に関する対応の書面を受領した（6月30日）。[資料：社保2]

(4) 卒後研修指導施設 808 件への「施設基準の症例数について（お願い）」アンケートの結果を取りまとめた。[資料：社保3]

また、外保連から同様の施設基準設定手術数調査の依頼があり、このデータを提出した。一方、本会は外保連を通じ、日本医師会、厚生労働省に施設基準の不合理について主張を行ってきた。その結果、厚生労働省より基準の緩和策が示され、産婦人科領域の5手術が1つに纏められ、症例数は10例となった。また術者の専門性を評価するため専門医が行った場合は6例と決定された。

(5) 外保連委員の追加について

坂田寿衛社保委員を外保連委員に追加した。

(6) 日本精神神経学会から「精神分裂病」診断名を「統合失調症」に変更するとの通知を学会誌に掲載し、教育・用語委員会等本会関係先に伝えた。

(7) 周産期領域の未承認薬物療法について

平成13年3月2日付の文書で、周産期委員会から周産期領域における未承認薬物療法の保険収載へ向けての業務の付託を受けた。依頼のあった15薬品中、適応拡大申請中及び計画中の硫酸マグネシウム、ミラクリッド膈剤を除いた13薬品を検討し、会員の要望、企業の協力を考慮し、カルシウムブロッカ（妊娠中毒症・降圧）、リンデロン（胎児肺成熟）、小児用バッファリン（習慣流産・高リン脂質抗体症候群）について企業と交渉を行った。しかし、企業の適応拡大・協力の意思がなく、適応拡大は望めないとの結論に至った。また、他の10薬品も同様の結論に至り、平成14年9月17日文書で、周産期委員会に回答した。

なお、今後、周産期委員会において適応拡大再要望の是非につき検討することとした。

(8) 東海大学牧野恒久教授から「抗リン脂質抗体症候群に対するヘパリン製剤（カプロシン皮下注）の在宅療法及び1回14～30日分投薬許可について要望書を受領（6月13日）したので、これに対応した。

(9) 不妊治療の保険収載に関する小委員会(案)について

学会及び医会合同の「不妊治療収載に関する小委員会」を医会内に編成し、厚生労働省より相談あるいは諮問がなされた場合等に、早急に対応できるようにするための態勢作りを行う。委員には[資料：社保4]の14名と関谷宗英理事が加わることが承認された。

本件に関し以下の質疑があった

石川理事「一部の医師が不妊治療の保険収載に関するアンケート調査を行い、保険収載のための署名活動をしているようだ。この委員会は学会としての意見をまとめるために設けるのか」

西島理事「坂口厚生労働大臣が突然、不妊治療の保険適応を認めたいとの発言をしたが、政府には不妊治療の保険収載を行うだけの財源がない。また、日本医師会と意見のすり合わせも必要なため、学会として方針をまとめるには時期尚早と考えている」

石川理事「社保委員会で不妊治療の保険収載に関して、よく検討してもらいたい」

中野会長「私が社保委員会委員長の平成11年に突然厚生省から諮問を受け検討したが、その後担当課長が異動しこの問題が立ち消えになった経緯がある。この問題は政治的要素も含まれており、学会は行政とのパイプを持って動向に注意してほしい」

松岡副議長「アンケート調査は不妊治療の保険収載に熱心な九州の医師が行い、その結果をもとに地元選出議員が国会で質問した経緯がある。議員が選挙のために地域へのアピールを行ったという側面がある。学会は政治的問題を切り離し、学術的データから医会とともに検討してほしい」

(10) 子宮筋腫に対する子宮動脈塞栓術の見解について

日本産婦人科医社会保険委員会から子宮筋腫に対する子宮動脈塞栓術について、その実施状況と長所・短所などについて検討し、一般あるいは会員に対し見解を広報してほしいとの意見が出されているとの報告があった。

本件に関し以下の質疑があった。

中野会長「九州大学でも倫理委員会の承認を受け、子宮筋腫に対する子宮動脈塞栓術を行っている。各施設でも同様なのではないか」

落合理事「放射線関連学会の日本血管造影・インターベンショナルラジオロジー学会が子宮動脈塞栓術の保険適応を求める活動を積極的に行っている。子宮筋腫に対する子宮動脈塞栓術は産婦人科でも研究会が発足し検討が始まった。産婦人科としてのデータの把握が必要と考える」

西島理事「専門的な見地から腫瘍委員会などで検討し、会員および一般に広報するのがよいのではないか」

中野会長から「まず社保委員会で検討してほしい」との発言があり、社保委員会で検討することとなった。

7) 専門医制度 (武谷雄二理事)

(1) 中央委員会の開催

9月14日に開催し、平成14年度専門医認定申請二次審査結果、専門医認定審査、及び卒後研修指導施設指定審査を協議した。

専門医認定申請二次審査

申請者345名、受験者342名(東京199名、大阪143名)、合格者340名(東京198名、大阪142名)、不合格者2名(東京1名、大阪1名)であった。[資料：専門医制度1]

専門医資格更新

更新申請は7,084名で、合格は7,061名、不合格23名であった。

[資料：専門医制度2]

専門医資格再認定

再認定申請は31名で全員合格した。[資料：専門医制度3]

新規申請者・更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に9月20日付で認定通知し、新規申請合格者は専門医登録が済み次第認定証を送付した。更新申請者・再認定申請者は地方委員会宛に10月1日付で認定証を送付した。

資格更新延期願

資格更新延期願申請は46名あり、更新延期願受理は32名、不可は14名であった。

[資料：専門医制度1]

卒後研修指導施設指定関係審査

新規申請施設は35施設で、合格施設は28施設、不合格施設は7施設であった。

[資料：専門医制度4]

更新申請施設は593施設で、合格施設は591施設、不合格施設2施設であった。

[資料：専門医制度5]

卒後研修指導施設(新規・更新)宛に9月20日付で研修指導施設(新規・更新)指定通知、10月1日付で指導施設の遵守事項を添えた指定証を送付した。

なお、新規専門医認定合格者氏名を機関誌及びホームページに掲載する。

[資料：専門医制度6]

(2) 専門医広告について

厚生労働省に産婦人科専門医につき広告できるよう届出をしていたが、10月1日付で正式に受理されたので学会ホームページ、機関誌に掲載し、会員に知らせた。

[資料：専門医制度7]

なお、産婦人科専門医の広告が可能になったことに関連し、10月2日付で専門医認定制協議会から、本会へ改善方を要請する文書を受領したので、専門医制度の社会的信頼を高める努力をする旨の返書を出した。[資料：専門医制度8]

(3) 産婦人科を卒後臨床研修必修化とすることの要望について

厚生労働省医政局篠崎局長及び中島医事課長宛に要望書を提出するとともに、全国医学部長病院長会議福田会長、日本医師会坪井会長宛に支援依頼の書面を提出した(6月19日)。

しかし、厚生労働省における検討では産婦人科が必修化となるか予断を許さない状況で

あったため、全大学教授宛、緊急のお願いとして全国各地での厚生労働省説明会に臨み産婦人科をコアローテーションに取り入れることを発言願いたい旨の協力要請文を出した（8月5日）。

さらに、8月7日落合理事、澤幹事が厚生労働省医政局中島課長に面談、8月19日田中理事、矢野幹事が厚生労働省医政局篠崎局長に面談するなど精力的な陳情活動を行った。

以上の陳情活動の結果、産婦人科が内科、外科、小児科、精神科、救急部門、地域保健・医療とともに研修科目に入ることになったため、9月に新医師臨床研修制度における必修産婦人科カリキュラム策定ワーキンググループを組成した。ワーキンググループ委員長として星和彦、本会側委員として小林浩、清水幸子、平田修司、村上節、矢野哲の各氏、医会側メンバーは市川尚、川端正清、亀井清、清川尚、田中政信の各氏である。

10月28日、同ワーキンググループによる成案を医会と連名にて厚生労働省に提出打診を行っている。同省はこの内容を検討中である。

また、10月22日付で厚生労働省は卒後臨床研修に関する素案を公表し、11月21日までに当該素案に対するパブリックオピニオンを求めるとした。理事全員からの意見と医会からの意見を踏まえ、武谷常務理事がパブリックオピニオンを取りまとめ、厚生労働省宛11月21日に提出した。[資料：専門医制度9]

(4) (社)日本不妊学会の生殖医療従事者資格制度(案)について

日本不妊学会から不妊学会専門医制度の確立を骨子とする生殖医療従事者資格制度(案)を制定したのに伴い、本会に意見を早急に求める書面を受領した(6月13日)。

[資料：専門医制度10]

本会より早急な回答は無理である旨回答した。

本会と日本不妊学会とのジョイントでワーキンググループを作ることに打診を行うこと、本会においては理事会内の学会のあり方検討委員会が受皿としてサブスペシャリティの問題を絡め、検討することとした。

(5) 日本婦人科腫瘍学会における委員会設置の案内について

日本婦人科腫瘍学会から「婦人科腫瘍の専門医(サブスペシャリティ)の検討」と「婦人科の各悪性腫瘍の治療の指針(ガイドライン)の作成」を目指す、2委員会を設置したとの書面を受領した(8月1日)。[資料：専門医制度11]

日本婦人科腫瘍学会の件もサブスペシャリティに関することであり、あり方検討委員会で包括して協議することとした。

(6) 専門医認定制協議会の有限責任中間法人化に伴い、入社届を提出することについて

10月7日にこの協議会の評議員会が開催され、専門医認定制協議会の有限責任中間法人化が決定された。これに伴い、協議会加盟各学会は新機構に入社届を提出することになり、本会へも入社届提出の要請があった。理事会において、入社届を提出することが承認された。[資料：専門医制度12]

8) 倫理委員会 (野澤志朗委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (10月31日現在)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：登録 78 施設

体外受精・胚移植、および GIFT の臨床実施に関する登録：登録 574 施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：登録 405 施設

パーコールを用いての XY 精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌 46 巻 8 号
(平成 6 年 8 月)において登録一時中止以来登録なし、通算 17 施設

顕微授精の臨床実施に関する登録申請：登録 307 施設

非配偶者間の人工授精の臨床実施に関する登録：登録 27 施設

着床前診断に関する臨床研究施設登録：0 施設

(2) 委員会開催

倫理委員会：第 3 回倫理委員会を 7 月 5 日に、第 4 回倫理委員会を 8 月 23 日に、第 5 回倫理委員会を 9 月 25 日に、第 6 回倫理委員会を 11 月 8 日に開催した。

倫理審議会：第 3 回倫理審議会を 7 月 3 日に、第 4 回倫理審議会を 8 月 9 日に、第 5 回倫理審議会を 9 月 20 日に、第 6 回倫理審議会を 10 月 25 日に開催し、「諮問事項精子・卵子の提供は匿名の第三者に限る点」に関して協議した。第 5 回および第 6 回倫理審議会においては本件に関して「アジアにおける生殖補助医療の現状」や「人類学からみた日本人の家族感」などについて有識者ヒアリングを実施した。

生殖医療部会 遺伝カウンセリング小委員会：第 1 回委員会を 6 月 18 日に開催した。
第 2 回委員会を 10 月 10 日に開催し、産婦人科遺伝カウンセリング指導医 (生殖) の資格および講習会について日本人類遺伝学会、日本遺伝カウンセリング学会、臨床遺伝専門医認定制度委員会の代表者を交え協議した。

生殖医療部会 登録・調査小委員会：8 月に通信にて臨時小委員会を開催し、本会会員からの「卵子核移植によるいわゆる卵子若返り」に関する研究申請について協議した。第 2 回小委員会を 8 月 27 日に開催した。

関連学会連絡会：11 月 7 日に開催され、日本不妊学会、日本受精着床学会、日本泌尿器学会、日本アンドロロジー学会、日本産婦人科医会の代表者が出席し、生殖関連の諸問題や本会の会告案等に対し協議を行った。

(3) 本会会員からの「卵子核移植によるいわゆる卵子若返り」に関する研究申請について

本会会員からの上記研究申請の問題点について 7 月 15 日を締切りとして当該会員に対し、説明を求める書状を送付し [資料：倫理 1-1]、7 月 16 日に当該会員より説明書を受領した。 [資料：倫理 1-2]

本研究申請書の取扱いを協議した結果、本研究の先進性と社会的影響の大きさに鑑み、本申請書の受理には『インフォームド・コンセントの文書化及び施設内倫理委員会構成の適正化』の確認が必要との結論に達し、9 月 25 日に当該会員へ通知した。

[資料：倫理 1-3]

(4)「代理懐胎に関する倫理委員会見解(案)」について

6月30日をもって「代理懐胎に関する倫理委員会見解(案)」に対する意見募集を締切り、日本泌尿器科学会(3月25日受領)、本会名誉会員(7月1日受領)、本会会員(7月1日受領)より計3通のご意見を受領した。[資料:倫理 2-1、2-2]

野澤委員長より「本会の『代理懐胎に関する倫理委員会見解(案)』に対して、本会会員や関連学会からご意見を頂き、一部修正した。現在関連学会との調整を関連学会連絡会を通じて行っている」との説明がなされた。

(5)総合科学技術会議生命倫理専門調査会からの資料請求について

「研究目的でのヒト胚の作成の是非」を検討している総合科学技術会議生命倫理専門調査会より本会に登録している「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究題目の一覧」の資料請求があり、研究題目のみを送付した(9月17日)。[資料:倫理 3-1、3-2]

(6)産婦人科遺伝カウンセリング指導医(生殖)について[資料:倫理 4]

遺伝カウンセリング小委員会および倫理委員会において、産婦人科遺伝カウンセリング指導医(生殖)の具体像を協議し、その方向性が第6回常務理事会で承認された。

(7)生殖関連学会代表者による「生殖補助医療に携わるカウンセリングに関するワーキンググループ」の設置について

本件に関し以下の協議がなされた。

野澤委員長「本会倫理委員会生殖医療部会の遺伝カウンセリング小委員会で、産婦人科遺伝カウンセリング指導医(生殖)の具体案を検討し、その方向性は日本人類遺伝学会、日本遺伝カウンセリング学会、臨床遺伝専門医認定制度委員会の代表にご理解頂いた。また本会常務理事会においても承認されている。先日、関連学会連絡会を開催して協議した。今後関連学会の代表者との『生殖補助医療に携わるカウンセリングに関するワーキンググループ』を設置し検討していきたい」

中野会長「今後の具体的スケジュールは」

野澤委員長「すでに第1回の講習会を開催しており、可及的速やかに対応していきたい」との議論を経て、本資格の骨子案とワーキンググループの設置が承認された。

(8)「疫学研究に関する倫理指針」について[資料:倫理 5]

登録業務に関連するため、佐藤理事より以下の説明があり協議がなされた。

佐藤 章理事「本年6月より『疫学研究に関する倫理指針』が文部科学省、厚生労働省より出されている。本会の登録業務が一部この対象となると考えられる。この指針によれば各施設の施設内倫理委員会の承認が必要になる。施設内倫理委員会がない施設においては、学会がその審議を代行することが必要となる。しかし、現行の倫理委員会の構成メンバーには外部委員が含まれておらず、本指針のさす倫理審査委員会とは性格が異なっている問題点がある。日本病理学会や日本癌治療学会でも検討され始めたところと聞いている」

寺尾理事 「この件は疫学研究とは限らない。病理組織の取り扱いも慎重になっている。過去の標本の取り扱いも問題となり、包括的インフォームド・コンセントの考えもある。学会でインフォームド・コンセントの簡略化ができるかも検討してほしい」

野澤委員長 「病理学会でも検体の取り扱いについて前向きに検討している。国立癌センターでの包括的インフォームド・コンセントにも様々な意見がある」

中野会長 から「まず登録業務に特化して、他学会の動きも含め、広報委員長を中心に検討していただきたい」との提案がなされ、承認された。

(9) 本会倫理審議会答申書（諮問事項 胚提供について）を本会ホームページ上で公開し、7月31日を締切りとして本会会員からの本答申書への意見を募集したが、現在まで意見は受領していない。

(10) 「胚提供による生殖補助医療に関する倫理委員会見解（案）」について

野澤委員長 より 「倫理審議会からの答申を受けて委員会見解（案）を作成した。内容は『胚提供による生殖補助医療は認められない』との結論になっている。『生まれてくる子の福祉を最優先する』『親子関係が不明瞭化する』が論拠となっている。さらに付帯事項を加え、将来社会通念が変化した場合は再検討するという場合もありうるという柔軟性を持たせている。本見解を審議していただき、承認いただければ早急に会員にお知らせしたい」との提案があり、以下の協議が行われた。

中野会長 「これは会員に意見を問うのか」

野澤委員長 「約3カ月間意見を募集する。また、関連学会とも協議をして行く」

佐藤 章理事 「記者会見で提出する資料としてよいか」

以上の協議を経て本見解案が承認され、本日インターネット上で会員へ公開し、平成15年3月末日を締め切りとして意見を募集することになった。

(11) 遺伝子学関連 8 学会「遺伝子的検査に関するガイドライン（案）」作業部会への本会からの委員の選出依頼について

本作業部会への委員として野澤副会長が推薦され承認された。

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) **広報委員会**（佐藤 章委員長）

(1) 8月21日付で本会ホームページをリニューアルした。

(2) 10月30日に第2回情報処理小委員会を開催し、平成16年度からの登録業務の一元化に向けての3業者からプレゼンテーション、見積りを受けた。

(3) パスワード登録が4,182名となり、登録率が26%になった。

2) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部 (藤井信吾委員長・本部長)

(1) 学会改革推進本部からの第1次中期目標・計画の進捗状況報告依頼についての各部署からの回答を得た。[資料：学会改革推進本部 1、2]

(2) 学会・医会ワーキンググループでの現段階における取組み状況について答申が行われた。[資料：学会改革推進本部 2]

落合理事 から中間答申について報告がなされた。「両会が連携し、業務の円滑化、効率化をはかることが目的である。これまで、10回の会議を行い、結論について中間答申として、報告した。医会でも同様の答申を行っている。主な内容は、両会機関紙の共同発送、倫理委員会を学会が中心となり運営、社保委員会を医会が中心となって運営、裁判鑑定人の共同選出、卒後臨床研修にあたってのスーパーローテーションマニュアルの共同での作成などである」

この報告を受け、以下の質疑があった。

武谷理事 「スーパーローテーションマニュアルは非常に重要である。各施設で内部の調整が進んでいる状況と思われるが、学会、医会として、各施設が対応できるようなくつかのマニュアルを作成することも考えてはどうか。産婦人科としてガイドラインを示すと同時に、個々の施設が特色を出すために参考になるようなマニュアルを示すことが重要と思われる」

落合理事 から「マニュアルは各施設が使用することも想定しているが、研修医個人個人が、産婦人科をどのように学ぶかを示したいと考えているものである」

田中理事 から「生涯研修を学会と医会共同で行うこともワーキンググループで検討されている。スーパーローテーションマニュアルの作成はそのひとつであるが、今後、生涯研修をどのように共同で進めていくかについて、検討する必要があると考えられる」

武谷理事 から「従来学会が卒後教育を担当し、医会が生涯教育を担当するという基本的な考え方があったが、さらなる内容の充実のために、共同で行うことが重要と考えられる」

荒木理事 から「学術委員会の中で、経費節減ともあわせ、学会総会、学術集会と医会大会の連携なども視野に入れた方がよいとの意見もあり、今後の検討課題と思われる」

松岡副議長 から「医会では従来の日母大会を産婦人科医会学術集会と名称を変えた。内容の改革については、現在検討中である」

以上の質疑を踏まえ、**中野会長** から「中間答申として認めていただきたい」との提言があり、協議の結果これを承認した。

また、**落合理事** から「来年度以降のワーキンググループの存続について審議いただきたい。その場合従来あった学会医会連絡会、学会医会生涯研修連絡協議会があったが、これらを取り込んだ形にすることがよいと思われる」との意見があり、

中野会長 から「そのような方向で、予算措置も含め検討していきたいと思う」との発言があり、協議の結果これを承認した。

(3) 学会のあり方検討委員会は産婦人科医の存在意義の社会的アピールの方法、Subspecialty、理事長制等について検討中である。[資料：学会のあり方検討委員会 1]この中で、産婦人科医のQOLも含めた提言を毎年行い、報告書として提出するようにしたい。

学会のあり方検討委員会内 Subspecialty 調整委員会を設置した。メンバーは次の通り。

生殖・内分泌部門：麻生 武志、武谷 雄二、丸尾 猛、矢野 哲
周産期部門：岩下 光利、西島 正博、村田 雄二、斎藤 克
腫瘍部門：落合 和徳、田中 憲一、野澤 志朗、岡本 愛光

3) 2007 第 20 回 AOCOG 誘致準備委員会 (村田雄二委員長)

2007AOCOG 大会会長に武谷雄二理事が選出された(渉外で報告済)ので、この結果をもって誘致準備委員会を解散する。[2007 第 20 回 AOCOG 誘致準備に係わる取組み方針(案)については報告済]

III. 協議事項

1. 運営企画委員会

1) 鑑定人候補リストについて[資料：庶務 9, 資料：庶務 9-2]

落合理事 から鑑定人候補リストの説明があった。「内部資料として鑑定人選出の際の参考資料とさせていただきます。最高裁への提出の必要はない。鑑定人推薦委員会を設けてこれを活用させていただく。鑑定人推薦委員会を運営企画委員会内に設置することを提案したい。鑑定人選定小委員会を解散し、委員長であった石丸理事に引き続き鑑定人推薦委員会の委員長をお願いしたい。委員は4月の役員改選時期まで、鑑定人選定小委員会の委員をあてたい。医会にも推薦を依頼している」

中野会長 から「落合理事の提案を認めてよろしいか」との発言があり、協議の結果これを承認した。

2) 収益事業に関する検討

以下の報告が、**落合理事** からなされた。

本会発行の書籍の印税について全面的に見直す。

ホームページ上のバナー広告掲載の報告で考えている。

民間会社からオリジナル切手を発行するにあたっての本会への協力要請があったが、公益法人としての本会でできるか否かについて、公認会計士、顧問弁護士の先生から本会としてできるとの返答をいただいている。しかし相手が民間会社であり、倒産もありうることを考慮しておく必要がある。その会社の信用を見極めた上で検討したい。

3) 登録事業の一本化について

どういう項目について登録を一本化していくかという点について、まとめていただいている。また、初期投資として3000万円位を考えている。毎年600万円以上のランニングコストがかかるようであり、現在さらに検討している。

4) 専門委員会の見直しについて[資料：庶務 22]

落合理事 から以下の説明があった。「専門委員会の見直し案について、理事の先生方からは、とくに意見がなかった。各専門委員会では、生殖内分泌委員会、婦人科腫瘍委員会、社保学術委員会が賛成であった。周産期委員会からは修正意見ありとのことであった。委員長、副委員長の任期がもう少し長い方がよい。教育用語委員会からは、従来併任を認められていたが、併任のために各委員が多忙となり、出席が悪いとの弊害があり、併任を認めない方がよいのではないかとの意見が出された。

登録事業については一本化の方向で進んでいる。原則的には従来の専門委員会を残す。教育用語委員会は学術用語委員会とする。専門委員会の事業を評価するというシステムを

作る。一般会員の声を反映させるために「公募小委員会」を設置する。委員の定数を従来の 10 名から 6 名にする。以上のような改革案を骨子として検討していく。このためには定款施行細則の変更が必要であり、それを行っていく。平成 17 年 4 月から実行することを予定している」

中野会長 から「資料はすでに示されているものであり、認めて良いか」との発言がなされ、承認された。

佐藤郁夫理事 から「登録事業の一本化については、6-7 年で初期投資金を回収できるよう、予算をたてていただきたい」との発言がなされた。

5) 会員カード導入について[資料：庶務 14]

会員カードは学会出席の記録ができると同時に、クレジットカード機能を持ったものである。前向きに検討することになっている。クレジットカード作成の手数料は無料、ゴールドカードでも 5,000 円である。全国規模で導入する前に、希望する地方部会に参加してもらおうことを考えている。

野澤副会長 から「他の学会とカードを併用できるのか」との質問がなされた。

落合理事 から「本会専用のカードとして使用することを考えている」との回答がなされた。

協議の結果、今後、希望する地方部会から試行を行っていくことを承認した。

6) 年度各地方部会での公開講座および平成 15 年本会主催公開講座について、**佐藤 章理事** および**平川幹事** から説明があり、原案通り承認された。[資料：無番]

7) 理事長制導入について[資料：庶務 1~4, 6, 無番]

落合理事 から理事長制導入の経緯について説明がなされた。「業務統括に責任を持ってあたる立場の職制が必要であり、理事長制導入が必要であるとのことから、『理事長制ワーキンググループ』を作り意見の集約を行ってきた。庶務資料 6 にある会員へのお知らせにより会員に周知させたい」続いて、本日の庶務資料に示した内容につき説明がなされた。

今後のスケジュールについて、「平成 15 年 4 月の総会で理事長制導入についての承認を得る。それに先立ち来年 2 月に行われる第 4 回理事会で、導入への承認が必要と考えている。また、その時新しい位置付けとなる副会長の選出が行われるが、それについての承認を今回いただきたい」との発言がなされた。

丸尾理事 から「学術集会長はプログラム委員長と考えて良いのか」との質問がなされた。

落合理事 から「それについては、学術企画委員会での検討が必要と考えている」との回答がなされた。

中野会長 から「庶務資料 6 の会員へのお知らせとなるのか」との質問がなされ、

落合理事 から「庶務資料 6 をもとに、1 月末までに会員からの意見をいただくことを予定している」との回答がなされた。

中野会長 から「これで答申としてよろしいか」との発言があり、協議の結果これを承認した。

2. 学術企画委員会の答申について

1) 55 回学術講演会のプログラムなどについて[学術講演会資料の No.1～3、7～12]

担当校より、学術講演会（生涯研修プログラムを含む）の日程、時間配分、会場などについて提示され承認した。また、会長講演、招請講演、特別講演、教育講演、生涯研修プログラムの座長などについても提示され、承認した。

また、全ての会場でスライドと computer projection ができるようにしたいとの提案があり承認した。

本件に関し以下の質疑があった。

中野会長 から「担当校が口演をするにあたり、新たにスライドプレゼン - ションだけでなく computer projection も出来るように配慮した。この新しい試みについて議論はなかったか」との質問があった。これに対し、荒木理事、石川理事、岡村理事、丸尾理事 から「技術的、金銭的に問題がなければ積極的に行ってほしい」との意見があったことが報告された。

2) 第 54 回学術講演会一般演題の演題選考について[学術講演会資料の No.4～6]

担当校より資料をもとに一般演題選考経過の説明がなされた。

演題応募状況、採用数は以下の通りである。

| | 応募 総数 | 演題 取下げ | 失格 | 審査 対象数 | 採用数 | 採用率 |
|-----------|----------|-----------|----|-----------|------|---------|
| 多施設共同研究 | 6 | 0 | 0 | 6 | 5 | 83.3 % |
| ポスターセッション | 1,274 | 20 | 1 | 1,253 | 941 | 75.0 % |
| IS (国内) | 59 | 1 | 0 | 58 | 42 | 72.4 % |
| 小 計 | 1,339 | 21 | 1 | 1,317 | 988 | 75.0 % |
| IS (国外) | 75 | 0 | 0 | 75 | 75 | 100.0 % |
| 合 計 | 1,414 | 21 | 1 | 1,392 | 1063 | 76.5 % |

*ポスターセッションの数値は多施設共同研究分（6題）を含まない。

演題応募数は 1,414 題（12 月 5 日現在）で、昨年より 54 題の増加であり、IS（国外 75 題）を除いた応募演題数は 1,339 題で 55 題の増加であった。

このうち、演題応募要綱に抵触する形式不備の 1 題が失格とされた。また、演題取下げが 21 題あった。

演題選考については、会場の収容能力も考慮し、13 点以上を採用とし、12 点以下を不採用とした。IS 国外演題を除く全体の採用率は約 75%で、昨年より約 5%低い。多施設共同研究は、6 題の応募があり 5 題が採用され、うち 1 題が口演となった。

また、IS 以外の演題で 26 点以上の演題を優秀演題として、約 10 分間の口演機会を与え、約 10 分間の討論を行うこととした。26 点以上の演題がない群は、その群内の最も

高得点の演題を口演とした。その結果、優秀演題は 78 題で、採用演題の約約 8 %、応募演題の約 6%となった。なお、満点演題は 6 題あった。

協議の結果、以上の選考結果を承認した。

3) 第 55 回学術講演会 IS, 日韓カンファレンスについて[学術講演会資料の No.13, 14]

(1) 第 2 回 IS 委員会報告について

国外 IS 応募演題の審査について

Oncology 31 題、Reproduction 13 題、Perinatology 19 題、Others12 題全て (75 題) 採用することが提案され、承認した。

ちなみに、国別演題数は、韓国 23 題、台湾 15 題、インドネシア 1 題、ドイツ 2 題、ネパール 2 題、中国 6 題、インド 3 題、タイ 2 題、エジプト 2 題、フィリピン 2 題、アフガニスタン 1 題、イギリス 1 題、カンボジア 1 題、イラン 1 題、カナダ 1 題で、参加国・地域数は 16 であった。

IS 座長

担当校より IS 座長案が提示され、原案どおり承認した。未定の部分は、会長一任とのことで原案どおり承認された。

IS の会場ならびに日程について

IS ポスターは、国内ポスターと平行して、各分野別に続けることが承認された。また、IS の発表は IS Award 選考委員会終了後、午後からスタートすることになった。

(2) IW について

担当校より、今年度は IW を行わないこと、および、日韓カンファレンスについて説明があり承認した。

4) 学術講演会のあり方について [学術資料 5 ~ 11 頁]

(1) 総会会場固定化について

会場固定化の背景の説明

まず、牧野総会会場固定化検討小委員長より、固定化が検討されるに至った経緯が説明された。学会開催に同窓会の多額の資金援助を要することなど現行の問題点、および、事務局機能の強化、学会開催経費の節減など固定化のメリットが説明された。

会場選考基準の説明

ポスター会場：一度に 500 ~ 600 題を収容する必要があるため、最低 3,000 m²が必要。

展示 + 交見スペース：商業展示を多数収容し収入を確保するためには 2,500 ~ 3,000 m²

講演会場：土曜日 500 ~ 1,000 名会場 4 室 + 会議用 3 室

日曜日 2,000 名会場 1 室 + 500 ~ 1000 名会場 3 室

月、火曜日 500 ~ 1,000 名会場 4 室

懇親会会場：1,000 ~ 2,000 名収容の会場

その他：宿泊施設、交通アクセス、過去の学会参加者数

会場費：学会からの援助金 (2,00 万円) 以内でできること

上記の条件を満たす会場とした。

小委員会からの提案

会場経費、参加者の利便性、会場へのアクセス、宿泊施設、予想参加者数などにつき総合的に各候補会場の条件を検討した結果、下記の 2 会場が候補地として提案された。ただし、固定化の評価は毎年行いつつ、試行期間として 4 年間実施し、4 年後に開催地、方法などを見直すこととすることが提案された。

1) パシフィコ横浜

2) 国立京都国際会館

学術企画委員会の結論

上記の提案を協議し、学術企画委員会としては以下の結論に達した。

- (1) 総会会場を、「パシフィコ横浜」と「国立京都国際会館」の2箇所に固定化する。
- (2) 4年間の試行期間を置き、4年後に見直しをする。ただし、固定化の効果については毎回評価する。
- (3) 学術集会長による開催地の選択は認めない。すなわち、試行期間中は2会場を交互に使用しその間に経費節減効果や会場の適否を評価する。従って、平成18年横浜、平成19年京都、平成20年横浜、平成21年京都となる。
- (4) 代議員会での決定方法については理事会での協議を待つこととした。

以上の答申について理事ならびに監事から以下の質疑があり討議を行ったが、理事会としての結論を出すには至らなかった。第4回理事会までに、会長、副会長、理事、監事団、議長団、幹事団に固定化案を示し、意見を求めることとした。

佐藤監事「開催費用のみで会場固定化の議論をしてはいないか？固定化することでのデメリットはないのか検討をおこなったか」

荒木理事「『地方色があっても良いのではないか』『固定化することで参加者が少なくなるのではないか』『地方の会員に負担が生じるのではないか』『担当校が開催場所から遠い場合、負担にならないか』などの意見もあった」

佐藤監事「経済的問題はどのように検討したか」

佐川幹事が学術資料の説明を行った。

佐藤 章理事「京都と横浜に固定した場合、京都の開催のときは西日本の人が学術集会長、横浜の場合は東日本の人が学術集会長というように、学術集会長を選出する場合に意識してしまうことにはならないか？学術集会長が京都か横浜を選ぶようにすれば良いのではないか」

荒木理事「そのような意見がでたのも事実。しかし、固定化し開催日程が早くからきまれば、開場費用が非常に安くなる」

佐川幹事「4年間の試行期間で固定化の効果を検討するため、2都市でのデータが欲しい」

丸尾理事「固定化により運営のノウハウを蓄積し、事務局が中心に会の運営が行えるようになれば良いと考えている」

石川理事「担当校が会議のため開催地に行くためのコストは考慮したか」

佐川幹事「今回は検討していない。しかし、運営のノウハウが蓄積すればわざわざ開催地に行く必要がなくなる」

寺尾理事「参加費用だけで学術集会が行えるのか？また、担当校の地元や同窓会にメリットがなくなるのではないか」

荒木理事「現在は費用面でも同窓会の協力が必要なのが現状であり、今後同窓会に頼らない運営が必要と考えている。第52回札幌と第53回東京の参加者を比較すると、参加者数に約1,500名の差を認める。参加費だけで運営を考えると、開催場所を考える必要がある」

中野会長「色々な意見があり、第4回理事会で再度討議したい」

荒木理事「ホームページを通じ、この件に関して一般会員に意見を求める必要はないか」

中野会長「すでにその作業は終了している。学術企画委員会が検討した方法以外に検討方法がないかも含めて第4回理事会で再度討議したい」

(2) 学会の国際化について

12月5日に開催したIS委員会において、過去10年間のISの総括と今後の展望を学会の国際化という視点から協議し、新しいスタイルの導入を検討した。その結果、以下の諸点が提案された。

< IS委員会の提案 >

- # 1 : この数年間国外からの IS 参加者は 70~90 題と、ほぼ一定の傾向にあり、参加者数に関しては一定のレベルに達したと考えられる。
- # 2 : 演題の内容も、韓国や台湾、香港などは国内演題と変わらない高いレベルも多く、当初の目的は達成されていると考えられる。
- # 3 : 以上より、IS 設置後 10 年を経過した現在、IS のあり方を根本的に再検討する時期に来ていると考えられる。
- # 4 : 例えば IS を発展的に解消して、一般演題ポスターセッションの English Session を新たに設ける。発表の群別は、英語か日本語かによるのではなく、内容により群別し、外国人参加者と日本人参加者が意見の交流をしやすい状況を作り出す。
- # 5 : English Session の演題も優秀演題には口演の機会を与える。
- # 6 : プログラム委員会で採点の結果、優秀演題には JOGR への invited review の投稿を勧める。ただし、掲載費は学会がカバーすることとする。
- # 7 : IS という特別な区分を解消するにあたり、まず、国外参加者が討論に参加しやすいようにポスターの作成は英語を原則とすることを理事会に提案する。ただし、ポスターの発表は日本語でも良いこととする。英語での討論は、若手の国内参加者にとっても、刺激となり、教育的観点からも意義があると考えられる。
- # 8 : IS 廃止に伴い、必然的に IS Award も廃止される。
- # 9 : IS 委員会の廃止は理事長制への移行および総会会場固定化と連動して行うこととする。準備が可能であれば、平成 17 年度より IS を廃止し、English Session とする。
- # 10 : 平成 16 年度から、IS の優秀演題も口演の機会を与えることとする。
- # 11 : IS Award に代わる何らかの賞を設定することを理事会に要請する。

本件に関し以下の質疑があった。

村田理事「資料ではプログラム委員会が優秀演題を JOGR に投稿を薦める、とあるが IS 発表者には現在でも JOGR への投稿をすでに勧めている」との指摘があった。

武谷理事「発表が日本語、英語どちらでも可能とするのはおかしくはないか？シンポジウムも含めてすべて英語にしたらどうか」

荒木理事「ポスターをすべて英語にすれば、発表が日本語でも海外からの参加者にも内容が理解できる」

武谷理事「それならば発表もすべて英語にしたらどうか」

藤井副会長「将来すべて英語にすることを考えてはいるが、まずはポスターセッションから英語にすることを始めるのもよいのではないか」

武谷理事「国際化という問題ではなく IS 廃止が目的なのではないのか」

丸尾理事 「現在のような IS で区切ると、同じ領域の演題がすくなく十分なディスカッションができない。IS を廃止することで、会員および海外からの参加者もその領域での自分のレベルが分かる。その意味からも IS を廃止し、ポスターセッションを英語にするのに意義がある」

佐藤監事 「IS を廃止することは理解できるが、70 人の海外からの参加者のために英語にするのはおかしいのではないか。一般会員のためになるのか」

中野会長 「国際性を保つためにはよいのではないか」

石川理事、青野監事 「ポスターを英語にすることに賛成」

藤井副会長 「ポスターで主に発表する若い世代だけでなく、シンポジウムの一部も英語にして模範を示したらよいのではないか」

村田理事 「英語を使用することが国際化とは限らない。日本語・英語どちらでもよいのでは」

落合理事 「しかし、現在のような IS を特別扱いするのは良くない」

武谷理事 「IS が始まった 10 年前と違いアジア諸国の学術レベルは高い。日本語、英語どちらでも可能とはせず、すべて英語にするか、もしくは英語での発表だけ別にしたほうが良い」

佐藤監事 「個人的には英語でも良いと考える。しかし、日産婦総会は国際学会ではない。70 人の海外からの参加者のために英語に急に変わるのはおかしいのではないか？一般会員のことを中心に考えてほしい」

国内演題のポスターを全て英語表記とすることに異論が出され、当日の討議では IS 廃止とそれに伴うポスターの英語表記については結論を得るに至らなかった。

次回理事会で継続協議することとなった。

(3) 非会員の学会発表および参加について 非会員のシンポジストの処遇について

中野会長より非会員のシンポジストの処遇について取り決めを作成するよう依頼があった。学術企画委員会運営要綱中に招請シンポジストという項目を設け、学術企画委員会の予算で旅費を支給することが承認された。

上記の検討結果に対応するため、運営要綱の該当箇所を改定する。

(学術企画委員会運営要綱改訂)

[III]学術講演会の演題および演者選考方法

3. シンポジウム

1) 演者選考基準の原則

の項に[註2]として以下の文章を追加する。

[註2]シンポジウムの構成上、非会員の演者の発表が必要な場合には、学術企画委員長は学術企画委員会の審議および理事会の承認を経て、非会員の演者を招聘シンポジストとして招聘することができる。なお、非会員の演者の旅費(交通費・宿泊費)は、日本産科婦人科学会旅費規定に従って学術企画委員会予算から支出することとする。

海外在住外国人の学会発表について

海外在住の外国人の発表については、産婦人科以外の非会員の取り扱いに準じて入会金 1000 円 + 年会費相当分 18000 円合計 19000 円を支払い、発表を許可することを提案し、承認した。外国人留学生も同じ扱いとすることを承認した。

〔学術企画委員会運営要綱改訂〕

学術企画委員会運営要綱 4 頁 6 . 演題、演者の募集・選考の[註 1] の 2 行目一部を改訂する。

改訂前：但し、国内在住の産婦人科以外の非会員が学術講演会の・・・

改訂後：但し、国外在住の非会員あるいは国内在住の産婦人科以外の非会員（外国人留学生を含む）が学術講演会の・・・

非医師、学生の学会出席について

当面は会長の裁量に任せる。将来的にはパラメヂカルや学生の参加を認める方向で検討する。

(4) 理事長制導入後の学術企画委員会のあり方について

学術集会長と学術企画委員長の職務分担、プログラム委員会と学術企画委員会の業務分担等について検討する必要があるが、学術企画委員会が自分自身のことを決めてよいか否か、学術集会長の性格が未定であること、理事長制の全体像が未だ不透明であること、等から現時点での検討は妥当ではないとの意見があった。理事会においても丸尾理事から同様の指摘があり、運営企画委員会と調整を図りつつ理事長制導入後の学術講演会のあり方を検討していくことが承認された。

5) 第 56 回学術講演会の準備について

(1) 今回の演題審査の総括

オンライン応募は大きな問題はなかった。オンライン査読については、画面上で採点状況がわからず、毎回印刷して確認する必要があり、煩わしかった。採点表が横長で見にくかった。などがあり、UMIN に改善を要望した。

(2) 第 56 回総会・学術講演会について

野澤副会長より、平成 16 年 4 月 10～13 日に第 56 回総会・学術講演会を東京都グランパシフィックメリディアンおよびホテル日航東京で開催することが紹介された。

6) その他

(1) 学会発表しても特許申請の障害とならないよう学会の登録をして欲しいとの要望が和気委員よりなされた。庶務に対応を依頼することとした。

(2) 日韓カンファレンス、日独シンポジウムのあり方については今後も検討することとした。

3. 平成 15 年度予定表案について

予定表案が示され承認された。